

年末調整入力について

概要

スタッフの年末調整を入力します。

「給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」「給与所得者の保険料控除申告書」などより、生命保険料や配偶者所得など、スタッフ毎に年末調整の明細情報を入力し、年末調整計算と登録を行います。



参考

退職者や、年末調整の対象ではない方も、源泉徴収票や給与支払報告書の出力に必要となる為、[年末調整入力]または[年末調整一括処理]より処理が必要です。

基本操作

[給与賞与年調]-[年末調整]-[年末調整入力]メニューを選択します。

●新規登録の場合

1. 年度、スタッフ NO を入力します。
 2. 年末調整の明細情報を入力します。
 3. 年調ステータスを「計算完了」に変更します。これにより、年末調整計算処理が行われます。
 4. 登録(F2)ボタンを押下して、年末調整データを新規登録します。
-



参考

本年最後の給与計算処理、賞与入力処理が完了していない場合は、年末調整計算処理を行わず、年末調整の明細情報を先行入力して登録することも可能です。先行入力を行った場合は、年末調整計算処理を一括で行うことが可能です。詳細は「年末調整一括処理」をご覧ください。

●変更の場合

1. 年度、スタッフ NO 入力もしくは年末調整検索([...]ボタン)を行い、対象の年末調整データを表示します。
2. 年末調整の明細情報を変更します。
3. 登録(F2)ボタンを押下して、年末調整データを登録します。

●削除の場合

1. 年度、スタッフ NO 入力もしくは年末調整検索([...]ボタン)を行い、対象の年末調整データを表示します。
2. 削除(F4)ボタンを押下して、年末調整データを削除します。

項目説明

Staff Express - [年末調整入力 追加(2021/10/13 16:30:25, 000001:管理 者) 更新(2021/10/14 13:35:16, 000001:管理 者)]

営業(G) 案件(I) 配置(H) コンプライアンス(C) 勤怠(N) 給与前払(I) 給与賞与年調(T) 請求(S) 管理(D) マスタ(M) ツール(Q) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

前の画面 次へ ナビ スタッフ スタッフ検索 得意先 組織 就業現場 案件入力 配置照会 配置(日) 勤怠入力 給与計算 請求計算 FAQ

年度 2021 年調ステータス 計算完了

スタッフNO 032056 豊畑 和人

基礎控除等 保険料控除 中途・調整収入 住宅借入 摘要等 申請情報

基礎控除
基礎控除申告書の提出 あり
基礎控除額 480,000

配偶者控除
配偶者控除申告書の提出 なし
配偶者所得合計 0
配偶者控除額 0
配偶者特別控除額 0

所得調整控除
所得調整控除申告書の提出 なし
所得金額調整控除額 0

	金額	税額	社保
給料・手当等	1,048,880	81,398	3,150
賞与等	0	0	0
中途・調整収入	0	0	0
計	1,048,880	81,398	3,150
所得控除後	498,880		
所得金額調整控除額	0		
調整控除後	498,880		
社保(控除分)	3,150		
社保(申告控除分)	0		
小規模共済掛金	0		
生命保険料控除	0		
地震保険料控除	0		
配偶者(特別)控除	0		
扶養障害者等控除	270,000		
基礎控除	480,000		
所得控除合計額	753,150		
差引課税給与所得	0		
算出所得税額		0	
住宅借入金等特別控除額		0	
年調所得税額		0	
年調年税額		0	
差引過不足額		81,398	

ヘルプ 登録 扶養控除等 削除 再表示 前へ 次へ 補足情報 画面クリア 証憑:無 終了

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

※赤字は必須項目です。

年末調整入力項目	
年度	年末調整を行う年度を入力します。必須項目です。
年末調整検索 ([...]ボタン)	既に入力している年末調整データを検索できます。

年調ステータス	年末調整のステータスを選択します。(空欄/計算前/計算完了) 「計算前」を選択すると、[給与賞与年調]-[年末調整入力]-[年末調整一括処理]の対象になります。 「計算完了」を選択すると、給与台帳、賞与台帳を基に今年の所得を集計し、スタッフマスタ、年末調整の明細情報を基に年税額が計算されます。 [スタッフマスタ]にて履歴管理を行っている場合は、年度で指定した年の「12月31日」が含まれている履歴期間を参照し、計算処理されます。 計算時の注意点は下部の「注意(※1)」をご覧ください。
スタッフ NO	年末調整を行うスタッフ NO を入力します。 [スタッフ NO]を直接入力するか、「▼」をクリックし、[スタッフ検索]より選択します。必須項目です。
スタッフ名	スタッフ NO に該当するスタッフ名を表示します。
基礎控除等タブ	
「給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」を基に各項目を入力します。	
基礎控除申告書の提出	「給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」が提出された場合に「あり」を選択します。 「あり」を選択した場合、基礎控除欄に控除金額が自動入力されます。
基礎控除額	自動算出した基礎控除額を表示します。手動で変更することはできません。
配偶者控除申告書の提出	「給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」が提出され、配偶者(特別)控除を受ける場合に「あり」を選択します。「あり」を選択すると、配偶者所得合計が入力可能となります。 「なし」を選択した場合、「給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」が未提出であると判断し、配偶者控除は判定しません。また、[スタッフマスタ]画面の[家族]タブの配偶者が登録済みであっても、扶養の対象外となり、源泉徴収票にも記載されません。
配偶者所得合計	配偶者所得合計を入力します。「配偶者控除申告書の提出」が「あり」の場合のみ、入力が可能です。→参考 ※1 [スタッフマスタ]-[税金]-「年末調整区分」=「空白」「しない」の場合、[スタッフマスタ]-[家族]に登録されている「続柄区分」=「配偶者」、「扶養区分」=「源泉控除配偶」の家族の「所得見積額(年)」が反映されます。

配偶者控除額	「給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」を基に、配偶者の本年度中の合計所得金額を入力します。 配偶者所得合計を入力すると、[配偶者控除]、[配偶者特別控除]が自動計算されます。 [スタッフマス列]画面の[家族]タブの配偶者の扶養区分では、配偶者控除は判定しません。→下記の「参考」をご覧ください。※1
配偶者特別控除額	自動算出した配偶者特別控除額を表示します。手動で変更することはできません。
所得調整控除申告書の提出	「給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」が提出済で、所得金額調整控除の対象の場合に「あり」を選択します。 「あり」を選択した場合、所得金額調整控除額欄に控除金額が自動入力されます。 年調ステータスを「計算完了」としたときに、所得金額調整控除が適用外のスタッフの場合は自動で「しない」に切り替わります。
所得金額調整控除額	自動算出した所得金額調整控除額を表示します。手動で変更することはできません。
保険料控除等タブ	
「給与所得者の保険料控除申告書」を基に各項目を入力します。	
新生命保険料	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、生命保険料控除額のうち、一般の新生命保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った一般の新生命保険料の合計金額を入力します。 [新生命保険料][旧生命保険料]に入力した内容を基に生命保険料の控除額が自動計算されます。 また、[生命保険料][介護医療保険料][個人年金保険料]の金額に基づいて画面右側の[生命保険料控除]が自動計算されます。
旧生命保険料	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、生命保険料控除額のうち、一般の旧生命保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った一般の旧生命保険料の合計金額を入力します。 [新生命保険料][旧生命保険料]に入力した内容を基に生命保険料の控除額が自動計算されます。 また、[生命保険料][介護医療保険料][個人年金保険料]の金額に基づいて画面右側の[生命保険料控除]が自動計算されます。
介護医療保険料	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、生命保険料控除額のうち、介護医療保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った介護医療保険料の合計金額を入力します。入力した内容を基に介護医療保険料の控除額が自動計算されます。 また、[生命保険料][介護医療保険料][個人年金保険料]の金額に基づいて画面右側の[生命保険料控除]が自動計算されます。

新個人年金保険料	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、生命保険料控除額のうち、新個人年金保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った新個人年金保険料の合計金額を入力します。 [新個人年金保険料][旧個人年金保険料]に入力した内容を基に個人年金保険料の控除額が自動計算されます。 また、[生命保険料][介護医療保険料][個人年金保険料]の金額に基づいて画面右側の[生命保険料控除]が自動計算されます。
旧個人年金保険料	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、生命保険料控除額のうち、旧個人年金保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った旧個人年金保険料の合計金額を入力します。 [新個人年金保険料][旧個人年金保険料]に入力した内容を基に個人年金保険料の控除額が自動計算されます。 また、[生命保険料][介護医療保険料][個人年金保険料]の金額に基づいて画面右側の[生命保険料控除]が自動計算されます。
旧長期損害保険料	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、地震保険料控除のうち、旧長期損害保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った旧長期損害保険料の金額を入力します。 [地震保険料支払額]と[旧長期損害保険]に入力された金額に基づいて、画面右側の[地震保険料控除]が自動計算されます。
地震保険料支払額	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、地震保険料控除のうち、地震保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った地震保険料の金額を入力します。 [地震保険料支払額]と[旧長期損害保険]に入力された金額に基づいて、画面右側の[地震保険料控除]が自動計算されます。
国民年金支払額(★)	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、給与等で差し引かれた社会保険料とは別に、本年中に支払った社会保険料の金額の中で、国民年金保険料と国民年金基金掛金に該当する金額を入力します。
社保申告控除分	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、給与等で差し引かれた社会保険料とは別に、本年中に支払った国民年金支払額(★)と国民健康保険料などを合算した金額を入力します。
小規模共済掛金	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、本年中に支払った小規模企業共済等掛金の金額を入力します。 [スタッフマスタ]-「年末調整区分」=「しない」「空白」でも入力可能です。
災害徴収猶予税額	災害を受け源泉所得税及び復興特別所得税の徴収猶予または減免を受けている場合に、当該税額を入力します。
中途・調整収入タブ	
[中途収入] 前勤務先で支払われた各金額を入力します。勤務先情報は最大 5 件まで登録が可能です。	
他の支払者の氏名または名称	前勤務先の名称又は氏名を入力します。
他の支払者の住所又は所在地	前勤務先の住所又は所在地を入力します。

国内外	[国内][国外]のいずれかを選択します。 中途収入 1 のみ入力可能です。
退職日	前勤務先の退職年月日を入力します。[▼]押下によりカレンダーからの選択も可能です。
金額	収入金額の総額を入力します。
税額	徴収済の所得税の総額を入力します。
社保	徴収済の社会保険料の総額を入力します。
[調整収入] 給与台帳に反映されない支給金額、所得税額、社会保険料の金額がある場合は、その総額を入力します。 なお、期中導入の場合には、調整収入項目を利用して収入金額、社会保険、所得税欄に過去の月の合計金額(賞与を含みます)を一括して入力することもできます。 →下記の「参考」をご覧ください。※2	
金額	収入金額の総額を入力します。
税額	徴収済の所得税の総額を入力します。
社保	徴収済の社会保険料の総額を入力します。
備考	備考を入力します。
住宅借入タブ	
「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に各項目を入力します。	
住宅借入金適用回数	「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に、住宅借入金適用数を入力します。
住宅借入金等特別控除額	「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に、税額から控除する住宅借入金等特別控除額を入力します。
居住開始日(1回目、2回目)	「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に、居住開始日を入力します。1回目のみ、または1回目、2回目両方を入力します。
住宅借入金等年末残高(1回目、2回目)	「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に、住宅借入金等額を入力します。1回目のみ、または1回目、2回目両方を入力します。
住宅借入金等区分(1回目、2回目)	「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に、住宅借入金区分を選択します。1回目のみ、または1回目、2回目両方を選択します。
(特別)特定取得区分(1回目、2回目)	「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に、特定取得、または特別特定取得に該当する場合に選択します。1回目のみ、または1回目、2回目両方を選択します。 特定取得、特別特定取得に該当する要件は以下であり、該当しない場合は登録時にエラーメッセージが表示されます。 【特定】 ・居住開始年月日が2014年4月1日以降 ・住宅借入金等区分が[「震」:震災による住宅の再取得]以外 【特別特定】 ・居住開始年月日が2019年10月1日以降 ・住宅借入金等区分が[「増」:特定増改築等住宅借入金等特別控除]以外

摘要等タブ	
計算日	年調ステータスを「計算完了」とした日付が自動でセットされます。
計算ユーザー	年調ステータスを「計算完了」としたユーザーが自動でセットされます。
摘要	年の中で就職した者について、前勤務先の住所、名称、退職年月日等を入力します。
備考	備考を入力します。
申請情報タブ	
提出日	提出日を入力します。 NEO 年末調整申請を利用している場合は、NEO 年末調整申請から申請された日時が自動反映されます。
※その他の申請情報タブの項目は、NEO 年末調整申請をご利用のお客様のみ入力が可能です。	

**注意 (※1)**

年末調整が計算されたスタッフの同年度の給与計算、賞与入力はできません。
その場合は、「年調ステータス: 計算前」に変更してから
給与計算や賞与入力を行ってください。
また、スタッフマスタの修正を行った場合は、修正を反映させるため、
「年調ステータス: 計算前」に変更して、再度「計算完了」とする必要があります。

●[年末調整補足情報]-[補足情報]タブ

年末調整計算時点のスタッフマスタの値から表示します。一部項目は当画面で変更可能です。
源泉徴収票記載のための修正など、必要に応じて当画面で修正を行ってください。

※赤字は必須項目です。

補足情報項目	
スタッフ氏名	[スタッフマスタ]-[スタッフ氏名]を表示します。
課税区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[課税区分]を表示します。
年末調整区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[年末調整区分]を表示します。
寡婦/ひとり親	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[寡婦/ひとり親]を表示します。
障害者区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[障害者区分]を表示します。
勤労学生区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[勤労学生区分]を表示します。
配偶者区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[配偶者区分]を表示します。
源泉控除配偶	・年末調整区分「する」の場合 本人の合計所得(「所得控除後」の金額)が 900 万円以下、かつ配偶者所得合計が 95 万円以下、かつ[配偶者控除申告書が記載済]にチェック済みの場合は「対象」となります。 ・年末調整区分「しない」の場合 配偶者の扶養区分が「源泉控除配偶」かつ、 本人の給与収入(「金額」-「計」の金額)が 1120 万円以下、かつ配偶者所得合計が 95 万円以下の場合は「対象」となります。 源泉徴収票の記載事項に影響します。

同一生計配偶	配偶者の合計所得が 48 万円以下の場合に「対象」となります。 [配偶者控除申告書が記載済]が未チェックの場合は「対象外」となります。 源泉徴収票の記載事項に影響します。
控除対象配偶	本人の合計所得が 1,000 万円以下、かつ配偶者の合計所得が 48 万円以下の場合に「対象」となります。 [配偶者控除申告書が記載済]が未チェックの場合は「対象外」となります。 源泉徴収票の記載事項に影響します。
老人控除配偶	本人の合計所得が 1,0000 万円以下、かつ配偶者の合計所得が 48 万円以下で、12/31 時点の年齢が 70 歳以上の場合に「対象」となります。 [配偶者控除申告書が記載済]が未チェックの場合は「対象外」となります。 源泉徴収票の記載事項に影響します。
配偶者特別控除	本人の合計所得が 1,000 万円以下、かつ配偶者の合計所得が 48 万円超 133 万円以下の場合に「対象」となります。 [配偶者控除申告書が記載済]が未チェックの場合は「対象外」となります。 源泉徴収票の記載事項に影響します。
婚姻区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[婚姻区分]を表示します。
退職区分	[スタッフマスタ]-[概要]-[退職区分]を表示します。
未成年区分	生年月日を基に、未成年区分を判定します。
外国人区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[外国人区分]を表示します。 当画面で変更可能です。
災害者区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[災害者区分]を表示します。 当画面で変更可能です。
労保算定区分	[スタッフマスタ]-[雇保]-[労保算定区分]を表示します。
還付方法	[還付一括処理]を実行したときの、還付方法を表示します。 処理実行前は空欄となります。
給与締グループ	[スタッフマスタ]-[支給]-[給与締グループ]を表示します。 当画面で変更可能です。
年末調整申請	NEO 年末調整申請をご利用の場合に表示されます。 [スタッフマスタ]-[NEO]-[WEB]-[年末調整申請]を表示します。
基礎控除	基礎控除額を表示します。一律 48 万円です。
配偶者控除	配偶者控除額を表示します。[配偶者控除申告書が記載済]がチェック済の場合、本人の合計所得および配偶者の合計所得に応じて算出されます。
扶養控除	扶養控除額を表示します。扶養人数に応じて算出されます。
障害者控除	障害者控除額を表示します。扶養の障害者人数に応じて算出されます。
寡婦/ひとり親控除	寡婦/ひとり親控除額を表示します。寡婦/ひとり親区分と、本人の合計所得および扶養人数に応じて算出されます。
勤労学生控除	勤労学生控除額を表示します。勤労学生区分に応じて一律 27 万円です。
配偶扶養基礎控除計	基礎控除～勤労学生控除までの合計額を表示します。

入社年月日	[スタッフマスタ]-[概要]-[入社年月日]を表示します。 当画面で変更可能です。
退職年月日	[スタッフマスタ]-[概要]-[退職年月日]を表示します。 当画面で変更可能です。
給与締日	指定年度に支払われた給与のうち、最終給与締日を表示します。
賞与支給日	指定年度に支払われた賞与のうち、最終賞与支給日を表示します。
役職	[スタッフマスタ]-[概要]-[役職]を表示します。 当画面で変更可能です。
所属部門	[スタッフマスタ]-[所属部門]を表示します。 当画面で変更可能です。
スタッフ区分1～5	[スタッフマスタ]-[スタッフ区分 1]～[スタッフ区分 5]を表示します。 当画面で変更可能です。
納付先	[スタッフマスタ]-[税金]-[住民税]-[納付先]を表示します。 当画面で変更可能です。
提出先	[スタッフマスタ]-[税金]-[住民税]-[提出先]を表示します。 当画面で変更可能です。
特記事項	当画面で変更可能です。
扶養人数	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]に表示されている扶養人数を表示します。
現在住所	[スタッフマスタ]-[住所]-[現在]-[現在住所]を表示します。 当画面で変更可能です。
連絡先住所	[スタッフマスタ]-[住所]-[連絡先]-[連絡先住所]を表示します。 当画面で変更可能です。
住民票	[スタッフマスタ]-[税金]-[住民票住所]-[住民票住所]を表示します。 当画面で変更可能です。
住民税区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[住民税]-[住民税区分]を表示します。 当画面で変更可能です。

●[年末調整補足情報]-[家族情報]タブ

年末調整補足情報

補足情報 家族情報

家族NO	家族名	家族名カナ	続柄	扶養区分	障害者区分	同居区分	生年月日
1	石川 桃子	いかわ ぽこ	配偶者	一般		同居	1990/01/01(月)
2	石川 翔	いかわ しょう	子	一般		同居	2003/12/31(水)
3	石川 周一郎	いかわ しゅういちろう	父	一般		同居	1958/05/23(金)
4	石川 美智子	いかわ みちこ	母	一般		同居	1955/03/03(木)

OK キャンセル

家族情報項目	
家族 NO	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[家族 NO]を表示します。
家族名	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[家族名]を表示します。
家族カナ	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[家族名カナ]を表示します。
続柄	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[続柄区分]を表示します。
扶養区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[扶養区分]を表示します。
障害者区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[障害者区分]を表示します。
同居区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[同居区分]を表示します。

●[証憑ファイル]

証憑ファイル [スタッフNO : 032080]

ファイル NO	カテゴリ名	並び順	名称	ファイル名
1760	社会保険料控除	1	社会保険料控除 1	4548643158793_main_l.jpg
1761	社会保険料控除	2	社会保険料控除 2	社会保険料控除証明書.JPG

ファイルNO 並び順

カテゴリ名

名称

ファイル名

備考

登録 削除 再表示 画面クリア 終了

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

証憑ファイル項目

ファイル NO	ファイル NO を表示します。 新規で入力する場合は、空白として Enter キーを押下します。「新規」と表示 されると新規入力モードになります。「新規」の場合、登録ボタン押下時に、[ファイル NO]が自動採番されます。 [年末調整入力]の「年調ステータス」が「計算完了」の場合、登録・削除はできません。
並び順	カテゴリ名が「住宅借入金控除(1 回目)」「住宅借入金控除(2 回目)」の場合のみ入力が可能です。 それ以外のカテゴリの場合は、自動で反映されます。
カテゴリ名	カテゴリ名を選択します。選択肢はシステム固定値です。(生命保険料控除/地震保険料控除/社会保険料控除/小規模共済等掛金控除/住宅借入金控除(1 回目)/住宅借入金控除(2 回目)/前職の情報)
名称	名称を選択します。カテゴリ名に応じて名称の選択肢が絞り込まれます。選択肢はシステム固定値です。
ファイル名	ファイル名を表示します。 ファイルを新規で登録したい場合は「▼」ボタンから選択可能です。
プレビュー画面	証憑ファイルのプレビューが表示されます。 詳細に確認する場合は、「ファイル名」横の「+」ボタンを押下すると、[画像確認]のウィンドウを表示します。

備考	備考を入力します。
----	-----------

ボタン説明

ヘルプ F1	登録 F2	扶養控除等 F3	削除 F4	再表示 F5	前へ F6	次へ F7	補足情報 F8	画面クリア F9	証憑：無 F10		終了 F12
-----------	----------	-------------	----------	-----------	----------	----------	------------	-------------	-------------	--	-----------

ファンクションキー	
ヘルプ(F1)	[年末調整入力]のオンラインヘルプを表示します。
登録(F2)	表示中のデータを登録します。
扶養控除等(F3)	該当スタッフをスタッフマスタで開きます。 [スタッフマスタ]-[税金]タブ-[家族]タブを開きます。
削除(F4)	現在表示されているデータを削除します。
再表示(F5)	現在表示されている内容を再読み込みし、再表示します。
前へ(F6)	表示中の前のスタッフのデータが表示されます。 画面がクリアされた状態で押下すると、最終データが表示されます。
次へ(F7)	表示中の次のスタッフのデータが表示されます。 画面がクリアされた状態で押下すると、先頭データが表示されます。
補足情報(F8)	[年末調整補足情報]画面を表示します。 年調計算の根拠となるスタッフマスタの情報と、配偶扶養基礎控除の内訳が確認できます。還付処理が終わっている場合は、還付方法が表示されます。
画面クリア(F9)	入力内容をクリアし、初期表示画面に戻ります。
証憑(F10)	[証憑ファイル]のウィンドウを開きます。 証憑ファイルが登録されている場合は、ファンクションキーが「証憑：有」の表示になります。 証憑画像の登録がない場合は「証憑：無」の表示になります。
終了(F12)	[年末調整入力]の画面を閉じます。

**参考 ※1**

配偶者特別控除が受けられるのは以下の全ての条件を満たした場合です。

- ・[配偶者控除申告書が記載済]がチェック済
- ・本人の合計所得金額が 1000 万円以下
- ・配偶者の合計所得金額が 48 万円超から 133 万円以下
(配偶者合計所得金額とは、「配偶者の収入金額-給与所得控除(55 万円)」の金額となります)

なお、上記は令和 2 年分の年末調整からとなります。

**参考 ※2**

この方法は年末調整を正しく行う場合にのみ有効です。

源泉徴収簿などにおいて、各月の明細には表示されません。各月の明細に表示させるには、各月の給与台帳を入力する必要があります。

令和3年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

所轄税務署長

給与の支払者の名称（氏名） 株式会社エクスプレス	(フリガナ) あなたの氏名 坂戸 涼
給与の支払者の法人番号	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合は、配属者の住所又は居所を記入してください。
給与の支払者の所在地（住所） 東京都中央区日本橋〇〇町1-2-3	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合は、配属者の住所又は居所を記入してください。

税務署長

郵送の場合はこちら

基・配・所

～記載に当たってのご注意～

○「基礎控除申告書」「配偶者控除申告書」については、次の場合に応じて記載してください。
① あなたの本年中の合計所得金額の見積額が1,000万円以下でかつ、配偶者の本年中の合計所得金額の見積額が133万円以下である場合は、「基礎控除申告書」、「配偶者控除申告書」の両方に記載してください。
② 上記①以外でかつ、あなたの本年中の合計所得金額の見積額が2,500万円以上である場合は、「基礎控除申告書」のみ記載してください（配偶者控除申告書を記載する必要はありません）。
○「所得金額調整控除申告書」については、年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合に記載していただく必要があり、あなたの本年中の年間所得の対となる給与の収入金額が550万円以下である場合は「所得金額調整控除申告書の(第1項)配属者の各項目のいずれかに該当しない場合には、所得金額調整控除の適用を受けることはできません。

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	円	円 (課税：41万円を参照)
(2) 給与所得以外の所得の合計額	円	円 (課税：40万円を参照)
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (①)&(②)の合計額	円	円

○ 控除額の計算

☐ 900万円以下 (A)	判定欄	区分Ⅰ
☐ 900万円超 950万円以下 (B)		基礎控除の額
☐ 950万円超 1,000万円以下 (C)		
☐ 1,000万円超 2,400万円以下		
☐ 2,400万円超 2,450万円以下		
☐ 2,450万円超 2,500万円以下		基礎控除の額

※ 上の「控除額の計算」の結果を参考に記載してください。

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	円	円 (課税：41万円を参照)
(2) 給与所得以外の所得の合計額	円	円 (課税：40万円を参照)
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (①)&(②)の合計額	円	円

○ 控除額の計算

		区分Ⅱ										
		①	②	③	④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額(①)&(②)の合計額」)(※印の金額)							
		150万円未満	150万円超 160万円未満	160万円超 170万円未満	170万円超 180万円未満	180万円超 190万円未満	190万円超 200万円未満	200万円超 210万円未満	210万円超 220万円未満	220万円超 230万円未満	230万円超 240万円未満	240万円以上
区分Ⅰ	A	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円
	B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円
	C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円
要否		配偶者控除										
		配偶者特別控除										

※ 上の「控除額の計算」の結果を参考に記載してください。

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆ あなたの本年中の年末調整の対象とならない給与の収入金額が550万円以下の場合は、記載する必要はありません。

○ 年末調整において所得金額調整控除の適用を受けたる場合は、「基礎控除申告書」にチェックを入れ、その項目に対して「家族扶養親族等」と及び「★特別障害者」欄にその該当する者について記載してください。該当者が複数人いる場合は、いづれか一人を選択し「その他」としてご入力ください。なお、「実子」欄の⑤以上の項目に該当する場合は、必ず⑥⑦⑧の条件について、チェックを行い記載することとし入力をします。

○ 年末調整における所得金額調整控除の適用については給付金の支払状況等のほか、次の要件により所得金額調整控除の適用の有無を決定します。

要件	内容
要件	① あなた自身が特別障害者 (右の★欄のみを記載)
	② 同じ一生涯給付金受取人が特別障害者 (右の★欄及び★欄に記載)
	③ 扶養親族が特別障害者 (右の★欄及び★欄に記載)
	④ 扶養親族が年齢23歳未満(早11.2以後生) (右の★欄のみを記載)

注：同一一生給付金受取人には、あなたと同居を一にする成年直系尊属(父母または祖父母)がいないこと、あなたが扶養親族を受給せず、且つ、本年度中に前年度所得金額の見積額が40万円以下（給与所得の場合）、給与の収入金額が183万円以下の人でないことです。

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

Staff Express - [年末調整入力 追加(2021/10/07 14:35:35、000001:管理者) 更新(2021/11/09 17:30:49、000001:管理者)]

営業(G) 案件(I) 配置(H) コンプライアンス(Q) 勤怠(N) 給与前払(I) 給与賞与年調(I) 請求(S) 管理(D) マスタ(M) ツール(Q) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

前の画面 次の画面 ナビ スタッフ スタッフ検索 得意先 組織 就業現場 案件入力 配置照会 配置(日) 勤怠入力 給与計算 請求計算 FAQ

年度2021 年調ステータス計算前

スタッフNO032036 井上 涼

基礎控除等 保険料控除 中途・調整収入 住宅借入 摘要等 申請情報

基礎控除

基礎控除申告書の提出あり

基礎控除額0

配偶者控除

配偶者控除申告書の提出あり

配偶者所得合計0

配偶者控除額0

配偶者特別控除額0

所得調整控除

所得調整控除申告書の提出なし

所得金額調整控除額0

	金額	税額	社保
給料・手当等	0	0	0
賞与等	0	0	0
中途・調整収入	0	0	0
計	0	0	0
所得控除後	0		
所得金額調整控除額	0		
調整控除後	0		
社保(控除分)	0		
社保(申告控除分)	0		
小規模共済掛金	0		
生命保険料控除	0		
地震保険料控除	0		
配偶者(特別)控除	0		
扶養障害者等控除	0		
基礎控除	0		
所得控除合計額	0		
差引課税給与所得	0		
算出所得税額		0	
住宅借入金等特別控除額		0	
年調所得税額		0	
年調年税額		0	
差引過不足額		0	

ヘルプ 登録 扶養控除等 削除 再表示 前へ 次へ 補足情報 画面クリア 証憑:無 終了

Staff Express - [年末調整入力 追加(2021/10/07 14:35:35、000001:管理者) 更新(2021/11/09 17:30:49、000001:管理者)]

営業(G) 案件(I) 配置(H) コンプライアンス(Q) 勤怠(N) 給与前払(I) 給与賞与年調(I) 請求(S) 管理(D) マスタ(M) ツール(Q) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

前の画面 次の画面 ナビ スタッフ スタッフ検索 得意先 組織 就業現場 案件入力 配置照会 配置(日) 勤怠入力 給与計算 請求計算 FAQ

年度2021 年調ステータス計算前

スタッフNO032036 井上 涼

基礎控除等 保険料控除 中途・調整収入 住宅借入 摘要等 申請情報

新生命保険料20

旧生命保険料30

介護医療保険料40

新個人年金保険料50

旧個人年金保険料60

旧長期損害保険料70

地震保険料支払額80

国民年金支払額90

社保申告控除分100

小規模共済掛金110

災害徴収猶予税額

	金額	税額	社保
給料・手当等	0	0	0
賞与等	0	0	0
中途・調整収入	0	0	0
計	0	0	0
所得控除後	0		
所得金額調整控除額	0		
調整控除後	0		
社保(控除分)	0		
社保(申告控除分)	0		
小規模共済掛金	0		
生命保険料控除	0		
地震保険料控除	0		
配偶者(特別)控除	0		
扶養障害者等控除	0		
基礎控除	0		
所得控除合計額	0		
差引課税給与所得	0		
算出所得税額		0	
住宅借入金等特別控除額		0	
年調所得税額		0	
年調年税額		0	
差引過不足額		0	

ヘルプ 登録 扶養控除等 削除 再表示 前へ 次へ 補足情報 画面クリア 証憑:無 終了

●給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書との対比図

(平成 30 年以前に確定申告をした人の場合)

令和1年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書

(この申告書は、年間所得の見積額が3,000万円を超える方は提出できません。)

年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

給与を支払う者の名称(氏名)	〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名	ツグミ 国 税 太 郎
給与を支払う者の住所(市区町村)	〇〇市△△町×××××	あなたの住所又は居所	〇〇市△△町×××××

新築又は購入に係る借入金等の計量				増改築等に係る借入金等の計量			
借入金の用途	借入金の年次残高	借入金の年次平均	借入金の年次平均	借入金の用途	借入金の年次残高	借入金の年次平均	借入金の年次平均
新築又は購入に係る借入金等の年次残高	19,750,000			増改築等に係る借入金等の年次残高			
家屋又は土地等の取得に要する額	10,000,000	12,500,000	22,500,000	増改築等の費用の額			
家屋の総床面積又は土地等の総面積のうち、新築部分の床面積又は面積の占める割合	70.00	80.00	100	増改築等の費用の額のうち、新築部分の費用の額の占める割合			
借入金の用途(①と②のいずれか)	70.00	80.00	100	増改築等の費用の額のうち、新築部分の費用の額の占める割合			
借入金等の年次残高	19,750,000			増改築等に係る借入金等の年次残高			
借入金等の年次平均	19,750,000			増改築等に係る借入金等の年次平均			
借入金等の年次平均	19,750,000			増改築等に係る借入金等の年次平均			

① 197,500

令和1年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

〇〇市△△町×××××

国 税 太 郎 様

令和1年 10月 16日

〇〇 税務署長 〇〇 〇〇

新築又は購入に係る事項		増改築等に係る事項	
居住開始年月日	居住開始年月日	居住開始年月日	居住開始年月日
② 平成30年7月24日(特定)	④ 年 月 日		
家屋又は土地等の取得に要する額	10,000,000	12,500,000	
家屋の総床面積又は土地等の総面積のうち、新築部分の床面積又は面積の占める割合	70.00	80.00	
借入金等の年次残高	19,750,000		
借入金等の年次平均	19,750,000		
借入金等の年次平均	19,750,000		

(平成30年中居住者用)

Staff Express - [年末調整入力]

富業(G) 案件(J) 配置(H) コンプライアンス(Q) 勤怠(N) 給与前払(I) 給与賞与年調(I) 請求(S) 管理(D) マスタ(M) ツール(Q) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

前の画面 次の画面 ナビ スタッフ スタッフ検索 得意先 組織 就業現場 案件入力 配置関係 配置(日) 勤怠入力 給与計算 請求計算

年度 2020 計算 計算日 計算ユーザー

スタッフNO 202008 石川 次郎 提出日

所得控除等 | 中途収入 | 調整収入 | 住宅借入 | その他

住宅借入金適用数 ※0 ※④⑤が空欄の場合は「1」 ④⑤が金額記載あれば「2」

住宅借入金等特別控除 ① 0

1回目 居住開始日 ② / / 住宅借入金等年末残高 ③ 0 住宅借入金等区分 ※該当項目を選択 特定取得

2回目 居住開始日 ④ / / 住宅借入金等年末残高 ⑤ 0 住宅借入金等区分 ※該当項目を選択 特定取得

金額	税額	社保
給料・手当等	0	0
賞与等	0	0
中途・調整収入	0	0
計	0	0
所得控除後	0	0
所得金額調整控除額	0	0
調整控除後	0	0
社保(控除分)	0	0
社保(申告控除分)	0	0
小規模共済掛金	0	0
生命保険料控除	0	0
地震保険料控除	0	0
配偶者(特別)控除	0	0
扶養障害者等控除	0	0
基礎控除	0	0
所得控除合計額	0	0
差引課税給与所得	0	0
算出所得税額	0	0
住宅借入金等控除	0	0
年調所得税額	0	0
年調年税額	0	0
差引過不足額	0	0

ヘルプ 登録 扶養控除等 削除 再表示 前へ 次へ 補足情報 画面クリア 終了

●給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書との対比図
(令和元年以降に確定申告をした人の場合)

給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書
兼(特定増改築等)住宅借入金等特別控除計算明細書

令和3 年分

給与の支払者の名称(氏名)	〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名	国税 太郎
給与の支払者の法人番号		あなたの住所又は居所	〇〇市△△町×××××
給与の支払者の所在地(住所)	〇〇市△△町×××××		

年末調整の際、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

項目	① 住宅のみ	② 土地等のみ	③ 住宅及び土地等	④ 増改築等に係る借入金等合計額
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金の年末残高(①のうち単独償却の額+①のうち連帯償却の額×「連帯償却割合」)	()	()	39,500,000	()
住宅借入金等の年末残高(①のうち単独償却の額+①のうち連帯償却の額×「連帯償却割合」)	()	()	19,750,000	()
②と証明事項の取得対価の額又は増改築等の費用の額のいずれか少ない方の金額	③		④+⑤の少ない方 19,750,000	⑤
②×「居住用割合」	()	()	19,750,000	()
住宅借入金等の年末残高等(④の額合計額)	19,750,000		8,800,000	
特定増改築等の費用の額(注2)				
特定増改築等の費用の額に係る住宅借入金等の年末残高等(④と⑤の少ない方)(注2)				
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(⑤×1%)	① 197,500			

令和3 年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

〇〇市△△町×××××
国税 太郎 様

左記の方が、令和2 年分の所得税について次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。

令和 3 年 〇月 〇日
〇〇 税務署長 〇〇 〇〇

① 居住開始年月日	② 居住開始年月日	③ 居住開始年月日	④ 居住開始年月日	⑤ 居住開始年月日
2021.01.01	2021.01.01	2021.01.01	2021.01.01	2021.01.01
11,000,000	50.00	12,500,000	100.00	50.00
200,000				

Staff Express - [年末調整入力 追加(2021/10/07 14:35:35、000001:管理者) 更新(2021/11/09 17:30:49、000001:管理者)]

営業(S) 案件(I) 配置(H) コンプライアンス(C) 勤怠(N) 給与前払(I) 給与賞与年調(I) 請求(S) 管理(D) マスタ(M) ツール(Q) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

前の画面 次の画面 ナビ スタッフ スタッフ検索 得意先 組織 就業現場 案件入力 配置照会 配置(日) 勤怠入力 給与計算 請求計算 FAQ

年度 2021 年調ステータス 計算前

スタッフNO 032036 井上 涼

基礎控除等 | 保険料控除 | 中途・調整収入 | 住宅借入 | 摘要等 | 申請情報

住宅借入金適用回数 ※0 ※④⑤が空欄の場合は「1」
④⑤が金額記載あれば「2」

住宅借入金等特別控除額 ① 0

1回目
居住開始日 ② / /
住宅借入金等年末残高 ③ 0
住宅借入金等区分 ※該当項目を選択
(特別) 特定取得区分

2回目
居住開始日 ④ / /
住宅借入金等年末残高 ⑤ 0
住宅借入金等区分 ※該当項目を選択
(特別) 特定取得区分

	金額	税額	社保
給料・手当等	0	0	0
賞与等	0	0	0
中途・調整収入	0	0	0
計	0	0	0
所得控除後	0		
所得金額調整控除額	0		
調整控除後	0		
社保(控除分)	0		
社保(申告控除分)	0		
小規模共済掛金	0		
生命保険料控除	0		
地震保険料控除	0		
配偶者(特別)控除	0		
扶養障害者等控除	0		
基礎控除	0		
所得控除合計額	0		
差引課税給与所得	0		
算出所得税額	0		
住宅借入金等特別控除額	0		
年調所得税額	0		
年調年税額	0		
差引過不足額	0		

ヘルプ 登録 扶養控除等 削除 再表示 前へ 次へ 補足情報 画面クリア 証憑: 無 終了

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12